平成30年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.	14	事業No.	139
会計	一般会計		
事業区分	政策	実施区分	継続
開始	H18	終了	

事務事業名	不妊治療費助成事業			
担当課等名	保健課			

根拠	主要区分	主	記号	計画等名称
	戦略計画	○	5	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	分野別計画		飯田市版総合戦略	
	法令・例規等		飯田市不妊治療費助成事業実施要綱	
			飯田市不育症治療費助成事業実施要綱	

事業目的		
	対象	・特定不妊治療（体外受精・顕微授精）又は不育症治療を受けている夫婦 ・不妊や不育症を心配している夫婦
	意図	精神的・経済的負担の軽減

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	出生率の低下による少子高齢化社会の現在、「不妊を心配したことがある夫婦の割合」は10組のうち3組を超えると言われ不妊は身近な問題となっています。治療を受けている夫婦は、精神的・経済的負担が大きく、治療が出来ないことは出生率にも大きな影響を及ぼします。引き続き不妊・不育症治療に係る高額な治療費の一部を助成するとともに、「赤ちゃんがほしい」と望む夫婦の願いに寄り添います。治療のための通院しやすい環境づくりが課題です。

30年度取組

取組内容

次のいずれにも該当する方を助成の対象とします。①市内に１年以上居住している②法律上の婚姻をしている夫婦③夫婦の前年の所得金額の合計が730万円未満④市税に滞納がない
【特定不妊治療】１回につき、その医療費（自己負担額）の半額（上限10万円）を、１年度あたり２回を限度として助成します。平成24年度から通算の助成期間（通算５年度）を撤廃しました。
【不育症治療】１回につき、その医療費（自己負担額）の半額（上限5万円）を、１年度あたり２回を限度として助成します。
また、不妊や不育について心配のある方が、治療の有無に関わらず気軽に相談ができる専門家（体外受精コーディネーター）による相談日を月２回開設するとともに特定不妊治療を行う医療機関と連携します。

経費の内容	事業費(千円)
特定不妊治療費助成補助金	9,000
不育治療費助成補助金	250
専門相談員謝礼（24回分）	192
チラシ用消耗品費（用紙、リソグラフインク代）	11
その他の経費	0

活動指標

指標名　(数値で表せる活動量)	単位	平成29年度 計画	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
不妊治療費助成金申請件数	件	90	90		
不妊・不育相談日の開設日数	日	24	24		

30年度予算

財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
事業費　計	9,453	
国庫支出金	0	
県支出金	0	
地方債	0	
その他	0	
一般財源	9,453	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大事業	中事業	当初予算額 現計予算額	中事業名(科目名称)
1	1	4	1	2	17	1	9,453 0	不妊治療費助成事業費
2								
3								
4								
5								
6								
7								